

V 計画推進のための基本的事項

数値目標については、国や北海道が掲げる指針や目標に沿いながら、第1期から第5期計画の利用実績と併せ、現に障がい福祉サービスを利用している方個々の状況やニーズを十分踏まえて設定しています。

注：令和2年度の数値は令和2年9月までの実績数値となっています。

■施設入所者の地域生活への移行

国では、地域生活への移行を推進する観点から、数値目標の設定に当たっては、令和元年度末の施設入所者の6%以上が令和5年度末までに地域生活へ移行することとするとともに、令和5年度末の施設入所者数を令和元年度末時点の施設入所者数から1.6%以上削減することを目標としています。

これは、滝川市に当てはめると4人（71人の6%）の地域移行を目指すこととなります。現在の施設入所者については、重度または高齢者の方が多い現状や、直近の地域移行の実績を踏まえて数値目標を設定することとします。

地域の関係機関との連携や状況を十分把握したうえで地域移行を望むサービス利用者の希望を尊重し、対応していきます。

◆滝川市における施設入所者の地域に移行した人数

													見込量		
年度	H21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3	4	5
人数	2	11	6	1	2	1	1	2	1	0	0	0	1	1	2

■入院中の精神障がい者の地域生活への移行

国では、精神障がい者の地域生活への移行を推進しています。

滝川市としても、国が目標とする精神障がい者の精神病床からの退院後1年以内の地域における平均生活日数の向上や精神病床における1年以上長期入院患者数の減少、早期退院率の向上を目指すこととし、現状、数的目標は掲げませんが、今後も、地域移行、地域定着支援ならびに自立生活援助のサービスの利用を検討しながら、病院等関係機関との連携を図り、推進に努めていきます。

◆退院により地域に移行した精神障がい者数

年度	H21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2
人数	0	2	1	1	8	2	3	1	1	0	1	1

■障がい者の就労促進（福祉施設から一般就労への移行）

国では、就労移行支援事業等を通じて、令和5年度中に一般就労に移行する目標値の設定に当たって、令和元年度の一般就労への移行実績の1.27倍以上とすることを基本とし、これまでの実績や地域の実情を踏まえることとしています。

滝川市では、令和元年度に7人が一般就労へ移行した実績がありますが、これまでの傾向からは特筆される結果であるため、平成30年度以前の移行人数等を考慮して設定することとします。

一方で、一般就労した障がい者の中には環境の変化について行けず再び福祉就労等に戻る方もおり、就労移行支援事業所、ハローワーク滝川、障がい者就労・生活支援センター、相談支援事業所等関係機関との連携や就労移行支援、就労定着支援等必要なサービスの提供により、障がい者が自立した日常生活を送るため、一般就労への移行や定着されるよう支援していきます。

◆滝川市における一般就労移行の状況

年度	H21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2	見込量		
	0	1	3	3	2	2	4	1	2	3	7	0	3	4	5
人数	0	1	3	3	2	2	4	1	2	3	7	0	2	2	2

■グループホームの整備

社会福祉法人等が運営するグループホームが、現在96人が入居できるまで整備されてきました。

高齢の親と暮らしている障がい者も多く、親亡き後、一人での生活が困難で不安を抱えている障がい者も多いのが実情です。安心して地域で生活できるよう、自立生活援助等に取り組む中、関係団体等の協力を得ながら、地域で生活できる環境の充実強化を図るため、より一層の整備を推進します。

◆滝川市内におけるグループホームの整備実績と見込量

年度	H27	28	29	30	R1	2	見込量		
	81	86	86	86	90	96	3	4	5
グループホーム整備	81	86	86	86	90	96	110	114	120